

令和元年7月19日

大分県経営者協会 会員各位

大分県経営者協会
労働問題研究会
委員長 酒井 祐一

【第131回労働問題研究会開催のご案内】

働き方改革関連法に対する企業の具体的な対応

本年4月に働き方改革関連法が施行され、時間外の上限規制や年次有給休暇5日の取得義務（時季指定）などの対応が必要になりました。また、同一企業内における正規雇用労働者と有期雇用労働者等の間の不合理な待遇差の解消を目指す「同一労働同一賃金」の実現に向けた改正法が令和2年4月1日（中小企業は令和3年4月1日）に施行されることから、各社とも具体的な検討を行っていることと思います。

標記研究会では、経団連労働法制本部長の輪島忍氏を講師にお招きし、法改正の目的や企業の具体的な対応についてお話いただきます。

会員各社が今後の取組みを検討する上で大変参考になることと存じますので、多数のご出席を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和元年8月23日（金）12:00～14:00
*昼食をご用意します。
2. 場 所 トキハ会館 5階「ローズの間」
大分市府内町2-1-4／Tel. (097) 538-3111
3. 内 容
 - (1) 昼食（12:00～12:30）
 - (2) 委員長挨拶（12:30～12:40）
 - (3) 講演（12:40～14:00）
「働き方改革関連法に対する企業の具体的な対応」
日本経済団体連合会 労働法制本部長 輪 島 忍 氏

4. 参加費 3,000円(当日ご持参ください)

5. 出欠のご連絡を8月16日(金)までにいずれかの方法でお願いいたします。

(欠席の場合は、ご連絡は不要です)

大分県経営者協会/FAX. (097) 536-3012 電話532-4745

電子メール oita-keikyo@ruby.plala.or.jp

以 上

.....

大分県経営者協会 行

出席申込書

第131回労働問題研究会について出席の申込をします。

会社名 _____

出席者

役 職	氏 名